

カトリック新潟教区 宣教司牧方針

交わり 宣教 参加

宣教司牧方針

1. ともに交わりを大切にする共同体

すべての信者とキリストに従う人々がキリストに招かれた共同体のメンバーとして大切にされる共同体を目指す。

2. ともに出向き宣教する共同体

イエスのもたらした福音を人々に伝え、また神が望まれる社会の実現のためともに歩む。

3. ともにつながり参加する共同体

誰もがそれぞれの置かれた場、方法で福音を生き、柔軟に教会の営みに参加する共同体を目指す。

あいさつ

カトリック新潟教区の皆様

✠主の平和

この度、新潟教区の宣教司牧方針が完成したことを心からうれしく思います。わたしたちは、神から呼び集められて新潟教区という一つの大きな共同体を形作っています。小教区や奉獻生活者の会、様々な事業を行う共同体が、それぞれの置かれた場で新潟教区の一員としてともに歩んでいくために、皆さんの共同体における分かち合いから生まれたこの宣教司牧方針がよい道具となるよう希望しています。すべての信者、教区に所属する期間の長短にかかわらず、様々な世代、国籍、仕事、役割の人皆が「わたしはこの教会共同体で、信仰の旅を今ともに歩んでいる」と

喜んで、誇りを持って言える教会として成長していけますよう、「いつも ふくいんとともに」歩みを進めて参りましょう。

2023年12月8日 無原罪の聖マリアの祭日に

カトリック新潟教区
司教 成井大介

新潟教区の現状

16世紀の終わりから17世紀初頭にかけて、新潟、山形、秋田の地にキリシタンが移住してきました。命がけで祈り、貧しい人、病気の人に奉仕することによって神の愛を証した「組」と呼ばれる信徒のグループは、人々の心を動かし、多くの人が入信しました。この地に教会共同体ができてから400年。わたしたちは今どのような教会共同体を生きているのでしょうか。

2012年の優先課題のふり返りの結果や2022年新潟教区現況（新潟教区ウェブサイトに掲載されています）を読むと、高齢化と国際化、子どもたちや青年の減少、全体的な信徒数の減少、司祭、修道者の減少、家庭における信仰生活の難しさ、コロナ禍による活動の制限等が課題として挙げられています。

同時に、高齢者の成熟した信仰の証、国籍や地域を越えた交流、インターネットの活用、近隣教会や地区レベルの協力など、状況に即した活動が進められています。

教会は、歴史を通じて、社会の変化、共同体の変化に合わせて、柔軟に変化してきました。使徒言行録には、ヘブライ語を話す弟子たちがギリシャ語を話すユダヤ人に出会い、さらに異邦人と出会っていく中で教会のあり方を変化させていった様子が描かれています。社会と教会を取り巻く環境が急速に変化していく中、わたしたちも歩みをともしながら、柔軟に変化していきましょう。

宣教司牧方針について

宣教司牧方針とは

教会の本質を再確認し、その本質を生きるために新潟教区全体としてどのような

理解と方向性を持って取り組んでいくのかという姿勢を示すものです（教会の本質については、3ページの「宣教司牧方針が目指すこと」参照）。

宣教司牧方針ができるまでの経緯

2012年、新潟教区は、その創立100周年を祝うにあたって教区宣教宣言を出し、その中で三つの優先課題を取り上げました。これは、2008年に宣教司牧評議会での話し合いを経て発表された優先課題を深め、改訂したものです。これまで新潟教区では、この2012年の教区宣教宣言を宣教司牧の柱としてきました。

それから10年が経ち、社会も、そこに生きる教会も大きく変化しました。特にコロナ禍は人びとの生き方を変えました。教会では、「ともに歩む」ことを追求するシノドス¹が行われ、新たな教会共同体のあり方を模索しています。そのような中、2021年の春に行われた宣教司牧評議会でも出された意見に基づき、2012年の優先課題のふり返し、そしてシノドスと宣教司牧方針策定のための分かち合いが教区内の各共同体で行われました。寄せられた意見について2022年、2023年の宣教司牧評議会でも話し合い、その実りとしてこの宣教司牧方針が完成したのです。各共同体で現状を認識し、ふり返し、方針について話し合うという作業から生まれてきたこの方針は、わたしたちが共同体生活を送るための良い道具になるに違いありません。

宣教司牧方針が目指すこと

教会の本質は、「神の言葉を告げ知らせ（宣教）」、「秘跡を祝い（典礼）」、「愛の奉仕を行う（奉仕）」という三つの務めによって表されます（回勅『神は愛』25）。これらすべては互いにつながっていて、一つも欠かすことができないものです。

これらの務めに共同体として取り組むための姿勢を示すのがこの宣教司牧方針の役割です。それは決して、「こういうときはこのようにしてください」という指示が書いてあるということではありません。新潟教区の小教区や奉献生活者の会の共同体は、それぞれ全く違う背景の中で活動していますから、画一的な活動内容を示すことはできませんし、すべきではありません。むしろ、「これらの本質に取り組むにあたって、わたしたちの共同体ではどのような姿勢で取り組めば良いのだろうか？」と話し合い、

¹ シノドスとは、信仰や倫理、教会活動全般に関わる事柄について、世界から代表の司教、場合によって司祭、修道者、信徒が集まって話し合い、助言を提出して教皇を補佐する集会のことです

活動を見直すための道具として受け止めていただけたらと思います。

宣教司牧方針の三つの柱

宣教司牧方針は、「交わり」「宣教」「参加」という、第16回シノドス総会のテーマを柱としています。これらは、上記の三つの教会の本質を表す務めを共同体として実行する姿勢を考えるために適切な示唆を与えてくれるものだからです。それぞれの柱に触れる前に、どの柱にも共通する理解について説明します。

- 三つの柱のそれぞれでは、最初に柱に取り組むための基本的な理解や姿勢が、次に具体例が示されています。具体例はしなげなければならない事柄ではなく、あくまで例です。ここに書かれていること以外にも、個人やそれぞれの共同体でできることを考えてみてください。
- 各共同体で、それぞれの現実に合わせ、三つの柱をどのように生きていけるか継続的に話し合ってください。
- 話し合いにあっては、共同体の信徒、修道者、司祭が、ともに識別し（神が何を望んでおられるのか祈りのうちに探ること）、ともに計画し、ともにそれぞれの役割の責任を果たしていくようにしてください。そのためには、聴くことが大切です。神と人びとに耳を傾けるよう心がけてください。
- 実施にあっては、個人として、共同体として、近隣教会が協力して、また地区や教区の委員会がそれぞれ取り組んでください。
- 変化を恐れず歩んでいきましょう。一歩前進するためには、バランスが崩れることを覚悟で片足を上げなければなりません。わたしたちはいつでも不完全ですが、常に聖霊に導かれています。
- 司教も含め、わたしたちは皆、弱い人間です。教会共同体はそれを自覚する共同体です。弱さを自覚するとき、聖霊の働きに信頼することができます。

宣教司牧方針

1. ともに交わりを大切に作る共同体

すべての信者とキリストに従う人々がキリストに招かれた共同体のメンバーとして

大切にされる共同体を目指す。

- (1) 神と、自然と、人びと（教会と社会）との交わりのうちに生きていることを自覚し、深める。
- (2) わたしたちは、世代、国籍、役割、在籍期間、教会に来ることができるかどうかに関係なく、皆がキリストによって一つにされた共同体のメンバー。対話の内に互いに相手から学び合い、互いに変えられ、ともに成長していく。
- (3) 主日のミサはわたしたち教会共同体の交わりの中心。神と人びととの交わりを大切にして典礼に与る。

具体的には：

- a) 多言語で祝う国際ミサや、子どもミサなど、共同体のメンバーの文化の豊かさを典礼に生かす。
- b) 外国籍信徒の母国の文化を尊重し、例えば母国語でミサに参加する機会を作るなど、配慮する。
- c) 違う文化や言語の祈りや歌を学ぶ。
- d) 小グループでみことばを黙想し、分かち合う。
- e) 教会に奉仕し、支えてきた高齢信徒の信仰に感謝し、世代間の交流に努める。
- f) 青年、中高生、子どもがつながりを持って成長していくよう、小教区の垣根を越えて協力する。
- g) 電話、手紙、eメールやウェブサイト、SNSなど、様々な手段を使って交わりを深める。
- h) 近隣の教会と協力する機会を増やす。合同で黙想会や巡礼、教会学校を行う。
- i) 教会共同体として、地域の人びとのために祈り、奉仕することを意識する。地域の人びとと普段から良い関わりを持ち、災害などの困難な状況にあっては助け合えるよう備える。

2. ともに出向き宣教する共同体

イエスのもたらした福音を人々に伝え、また神が望まれる社会の実現のためともに歩む。

- (1) イエスの十字架の死と復活によって示された神の愛を受けたわたしたちは、聖霊

降臨後の弟子たちのように、人びとに福音を告げ知らせるよう招かれている。人々に福音を伝えるときにこそわたしたちの信仰は成熟する。

- (2) 宣教は神の計画であり、「わたし」の計画ではない。神の宣教に参加する思いで取り組む限り、どれほど小さな行いも、どれほど失敗しても、神が必ずご自分の計画の一部として良いようにしてくださる。
- (3) 教皇フランシスコはわたしたちが「出向いていく教会」となるよう招く。宣教は洗礼を受けた人すべてに与えられた使命。子どもも、高齢者も、病人であっても、学生も、それぞれの立場で信仰を日々の生活の中で生きることにより、福音を伝えることができる。
- (4) 神が望まれる世界、すなわちすべての人が大切にされ、神とすべての被造物との調和のうちに生きる福音的な社会の建設のため、特に弱い立場に置かれている人びととともに歩む。
- (5) 福音宣教のため、司祭も、修道者も、信徒も、共同体のメンバーがともに時のしるしを識別し、ともに計画し、ともにそれぞれの役割の責任を果たしていく。

具体的には：

- a) 家族や友人など身近な人、また社会で弱い立場にいる人のため、平和のために祈る。
- b) 地域で困難に直面する人に寄り添うため、直接でも、他団体を通してでも、行動する。
- c) 地域の他団体と交流、連携する。(町内会、キリスト教諸教派、市民団体など)
- d) 小教区に隣接するカトリック教育施設、社会福祉施設と連携した福音的な活動に取り組む。施設での活動への協力や、教会行事への招待など。
- e) 地球環境に優しい生活様式へと移行し、地域の環境保全に取り組む。
- f) 掲示板、配布物、ウェブサイトなど、広報を宣教の道具として活用する。

3. ともにつながり参加する共同体

誰もがそれぞれの置かれた場、方法で福音を生き、柔軟に教会の営みに参加する共同体を目指す。

- (1) 教会や社会における「交わり」、「宣教」に「参加」するあり方が、時代とともに大きく変化していることを認識し、様々な方法で参加できるよう模索する。

- (2) 教会の指導的な役割は奉仕するためのものであることを再確認し、特に司祭、小教区評議会をはじめとする共同体の代表者たちは、最後の晩餐でのイエスの模範に倣い、互いに足を洗い合い、奉仕する共同体形成のために力を尽くす。
- (3) 社会の変化により教会に来ることができない人が増えている。このような兄弟姉妹が、それぞれの場で信仰を生き、「二人または三人がその名によって集まる場所には、私もその中にいる」と言われたイエスとともに教会活動をしていることを意識する。また、ともに活動するために工夫をする。
- (4) 病気や高齢などの理由で家や施設から出ることのできない兄弟姉妹とも、共同体として信仰の歩みをともしにする。祈りや毎日の生活のあらゆる場面（喜び、苦しみなど）を神にささげることは大切な教会活動への参加。
- (5) さまざまな理由で教会を離れている兄弟姉妹を心に留め、神への信頼のうちに祈り、働きかける。謙虚な心で一人ひとりに耳を傾ける。
- (6) 教会共同体が交わりのうちに歩むため、また宣教するために養成を行う。

具体的には：

- a) 教会共同体が意思決定して行くにあっては、小教区評議会が共同体のメンバーの意見に耳を傾け、決定事項をはっきりと伝える。
- b) 日曜日に教会に来ることができない信徒、特に子どもたちとその親のために教会活動を工夫して行う。
- c) 洗礼を受けたばかりの信徒のための養成を充実させる。
- d) 教区、地区、小教区レベルで司祭と信徒の養成を計画する。特に、聖書や入門講座を担当する信徒養成を進める。
- e) 外国籍信徒が、外国籍の人びとの代表として、または一個人として小教区評議会に評議員として参加する。

おわりに

神を信じる者には、希望があります。希望とは、将来に向けて計画し、計画に必要な条件を満たすことで手に入れることができるものではありません。日々、喜びも、悲しみも、何気ない日常もともにし、神に信頼してともに歩いていく中で、今を生きる喜びが生まれてくることを希望と呼ぶのです。わたしはこの宣教司牧方針が、共同体として希望をもって歩いていくための手助けになればと願っています。

「希望の源である神が、信仰によって得られるあらゆる喜びと平和とであなたがたを満たし、聖霊の力によって希望に満ちあふれさせてくださるように」(ロマ15・13)、ともに祈り、ともに歩んで参りましょう。

この宣教司牧方針は、各共同体と、宣教司牧評議会をはじめとする教区の様々な委員会の分かち合いの実りです。ともに取り組んで下さった皆様に感謝いたします。これからのわたしたちの歩みの上に、神の祝福を祈っています。

いの 祈り

すべてのものを造り、救いに招かれる神よ、いのちの賜物に感謝して祈ります。

秋田、山形、新潟で様々な背景をもって生きるわたしたちを、あなたの愛のうちに一致させてください。あなたの福音を受けたわたしたちが、ともに交わり、ともに宣教し、ともに参加する共同体としてあなたを賛美し、被造物との調和のうちに、人々のあいだであなたの愛をあかししていくことができますように。

わたしたちの主イエス・キリストによって。アーメン。